

きたひろしま 議会だより



主な内容

補正予算の概要	2	一般質問「町政をただす」	6～11
議案審議の結果	3	キラリ人	12
意見書	4	表紙の説明 あとがき	12
委員会報告	5～6		

vol.
71
2023.2.1

令和4年第4回定例会

消防本署工事設計業務委託など

2億4100万円の

一般会計補正予算を審議・可決

12月補正予算は、公共施設におけるエネルギー価格高騰（電気料金等）に対応するための経費のほか、新たに緊急性かつ必要性が認められる事業実施のための2億4100万円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

I 活力ある産業の創造と成長

2833万円

- ▼ 農業施設維持修繕事業 1480万円
- ▼ 農地利用集積事業 876万円
- ▼ 農機集積協力金 876万円
- ▼ 林道等整備設計調査委託料ほか 650万円

林業再生事業

路網整備・機械整備補助金

△1300万円

- ・ 他補助事業への組替えや、事業補助金取り下げによる減額。
- ▼ 旧豊平地区工業団地開発予定地取得費 1127万円

〈解説〉広島県が所有する工業団地開発予定地を公募売却すること

したことから、地元で有効活用するため町が取得するもの。

II

にぎわいと活気に満ちたまちづくり

2090万円

- ▼ 広島神楽関西公演負担金

150万円

- ・ 来年度安芸高田市との合同公演に向けた負担金。
- ▼ 教育環境整備事業補助金 1500万円

みなこ館の改修をするもの。

- ▼ 図書館システムデータ抽出委託料 440万円

安心して元気に暮らせる地域の創出

3394万円

- ▼ 生活保護扶助費事業 2350万円
- ▼ 予防接種事業 1044万円
- ・ コロナワクチン接種事業費。

生活基盤の強化・強靱化

1億326万円

- ▼ 情報基盤事業 △930万円
- ・ ちゅピCOM移行による委託料減等。
- ▼ 地方バス路線維持費補助金ほか 2844万円

- ・ 各バス会社の精算に伴うもの。

令和4年第4回臨時会

2億2900万円の

一般会計補正予算を審議・可決

10月補正予算は、新たに緊急性かつ必要性が認められる「電力・ガス・食料品等の物価高騰に対する重点支援事業」を実施するための2億2900万円が提案され、審議を行いました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

- ▼ 道路維持補修作業等委託料ほか 2790万円
- ▼ 急傾斜地崩壊対策事業 622万円

- ▼ 消防本部・本署庁舎整備工事設計業務委託料 5000万円
- ・ 令和6年度中の完成を目指す。

V 住民のための行財政運営

129万円

- ▼ 財務会計システム改修委託料 129万円

I 活力ある産業の創造と成長

8293万円

- ▼ 肥料価格高騰対策支援金 1500万円
- ▼ 中小事業者価格高騰対策支援金 8293万円

運送事業者等原油価格高騰対策支援金

△1500万円

- ・ 他対策支援金へ移行したため。

II

にぎわいと活気に満ちたまちづくり

△232万円

- ▼ 保育施設等価格高騰対策支援金 384万円

安心して元気に暮らせる地域の創出

1億5177万円

- ▼ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 1億3076万円
- ▼ 自立支援給付事業 161万円

保健衛生管理事業ほか

1940万円

令和4年10月臨時会および12月定例会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果	
10月25日 (臨時会)	令和4年度 一般会計補正予算(第6号)	2億2900万円の増額。電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する重点支援事業の実施	○		可決	
	介護保険特別会計補正予算(第4号)	1120万円の増額。介護事業所の光熱費等に対する支援事業の実施	○		可決	
12月20日 (定例会)	職員給与に関する条例等の一部を改正する条例	人事院勧告に準じて行う職員の給与改定。30歳代半ばまでの若年層に対して行政職給料表を平均0.3%引き上げることなど	○		可決	
	芸北ホリスティックセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	令和5年3月31日をもって芸北歯科診療所を閉所することに伴う条例の一部改正	○		可決	
	北広島町ふれあい健康館設置及び管理に関する条例を廃止する条例	豊平地域づくりセンターの建替に伴い、同一敷地内にあるふれあい健康館も取り壊し一体的に整備するため	○		可決	
	豊平青年研修道場設置及び管理に関する条例を廃止する条例	豊平地域づくりセンターの建替に伴い、同一敷地内にある豊平青年研修道場も取り壊し一体的に整備するため	○		可決	
	広島県市町総合事務組合規約の変更について	この度設立された広島県水道広域連合企業団が、この組合に事務の委託をすることに伴う規約の変更をする	○		可決	
	行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更の協議について	規約第1条中の「北広島町個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律」に改めるため、広島県と協議を行う	○		可決	
	財産の取得について (旧豊平地区工業団地開発予定地)	広島県が所有している旧豊平地区工業団地開発予定地を本町の地域活性化のために活用する目的で県から取得する	○		可決	
	令和4年度	一般会計補正予算(第7号)	2億4100万円の増額。庁舎等公共施設におけるエネルギー価格高騰への対応、旧豊平地区工業団地開発予定地の取得、消防本部・本署庁舎整備事業の実施など	○		可決
		国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	8000万円の増額。一般被保険者療養給付費の追加など	○		可決
		下水道事業特別会計補正予算(第2号)	980万円の増額。下水処理施設の電気代の増加など	○		可決
		農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	50万円の増額。人事院勧告に伴う職員給与費など	○		可決
		介護保険特別会計補正予算(第5号)	総額は増減なし。成年後見制度利用促進協議会開催にあたり、措置していた予算の組み替えをするもの	○		可決
		電気事業特別会計補正予算(第2号)	160万円の増額。消費税納付額の増額	○		可決
		診療所特別会計補正予算(第2号)	総額は増減なし。職員報酬と地方債償還元金を予備費で調整	○		可決
		後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	370万円の減額。後期高齢者医療広域連合納付金の減額など	○		可決
水道事業会計補正予算(第2号)		878万円の増額。電気料金の高騰などによる補正	○		可決	
広島県水道広域連合企業団議会議員の選挙		指名推薦により湊俊文議員を当企業団議会議員として選出	○		当選	

○ 賛成 ● 反対 — 欠席

審議日程	請願・陳情	提出者	一致	不一致	結果
12月20日 (定例会)	令和5年度経営改善普及事業費等補助金交付要望書	北広島町商工会 会長 柝藪 宏	○		採択
	物価高騰に対する支援を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	○		採択
	子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書	「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	○		採択

審議日程	発議	提出者	一致	不一致	結果
12月20日 (定例会)	国の責任による物価高騰に対する支援を求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 中村 忍 他1名	○		可決
	子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 服部 泰之 他1名	○		可決
	消費税インボイス制度の延期を求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 美濃 孝二 他1名	○		可決

意見書 (要約)

令和4年第4回定例会では、「国の責任による物価高騰に対する支援を求める意見書」「子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書」「消費税インボイス制度の延期を求める意見書」の3件を議決し、国・県の関係機関に提出しました。概要はつぎのとおりです。

国の責任による物価高騰に対する 支援を求める意見書

令和4年6月厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症対応交付金による「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に関する事務連絡が一般社団法人日本病院会へ发出された。物価高騰のため、コロナの影響を受けている医療機関において、食材料費の値上げや光熱水費の高騰に影響を受けている場合、地方公共団体の判断により、交付金の活用が述べられている。現在、医療機関や介護事業所では、物価高騰の影響を受けている。医療機関では療養担当規則上、療養の給付と直接関係のないサービスに關しての費用の徴収は認められていない。価格転嫁のできない一般の光熱水費等の急激な値上がりに対しては、補助金等の助成措置が必要である。食材料費の値上げによる費用増も深刻である。1994年以来食事療養費は据え置かれたまま、患者負担のみが連続的に増やされている中で、病院の給食

部門の多くは赤字構造となつてい

る。患者負担を増やすことなく、食事療養費の引き上げを実施すべきである。また、介護事業所においても、原則価格転嫁はできない。

既に公共施設や学校について、光熱水費や給食費の助成が行われているが、交付金の活用を拡大する対応を考慮すべきである。

よって、財政的追加措置も含めて医療機関、介護事業所に対する財政支援を行うため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 医療機関や介護事業所に対して、光熱水費、食材料費、燃料費の助成措置を講じること。
- 2 食材料費の高騰に対して、28年間据え置かれている医療機関への食事療養費の引き上げ実施を国の責任で行うこと。

【提出先】内閣総理大臣ほか

子どもの医療費助成制度の 拡充を求める意見書

全国の自治体で子どもの医療費拡充が進んでいるが、厚生労働省の2020年度調査によると、広島県のように、子どもの医療費助成制度の対象が、入院通院とも就学前にとどまっている県は、全国でも半数以下となっている。広島県は、制度拡充については「国がやること」との理由で、国へは要請をしているものの、県としては18年間制度拡充を行っていない。一方、県内の市町は自治体の努力で拡充が進んでおり全市町で県の制度を上回っている。

- 1 広島県は、コロナ禍での県民の要求や県内自治体の状況に向きあい、子どもの医療費助成制度の充実に向け次の措置を講ずるよう強く要求する。

【提出先】広島県知事

消費税インボイス制度の 延期を求める意見書

これまで課税売上が年間1000万円以下の事業者は免税事業者とされてきた。しかしインボイス制度は消費税を販売価格に転嫁できない零細業者にも課税業者になることを迫っている。免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税店制度を実質的に排除するものである。このため、日本商工会議所をはじめ、様々な団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が上がっている。多くの中小零細業者はコロナ危機のもと、インボイス制度に關わる登録などの変更準備に取りかかる状況ではない。

- 1 よって、国は、零細事業者や個人事業主の事業存続と再生、地域の維持のため、次の事項を実施するよう強く要望する。

【提出先】衆議院議長ほか

12月定例会で議論した課題のいくつかを各常任委員会から報告します。

総務常任委員会報告

北広島町公共Wi-Fi環境再構築事業実施について

災害時に避難場所となる公共施設や基幹集会所、また、平時の集客が見込まれる施設等にWi-Fi環境を構築し、利用者（町民や観光客など）の情報通信環境向上を図る。

整備内容としては、町内外の利用者・観光客等の利用が見込まれる運動公園や道の駅などについては、Hiroshima Free Wi-Fiサービスを活用し、6か所に設置する。

また、主に町民の利用が見込まれる官公署や図書館、基幹集会所などについては、ちゅピCOM光インターネットサービスを活用する予定。第1期整備

（令和4年度）で43か所、第2期整備（令和5年度）で6か所に設置する。

事業費の半分は、国のデジタル田園都市国家推進交付金を活用し、整備を進める。

Free Wi-Fiサービスとは、原則無料で不特定多数の人々が自由に利用できるインターネットなどへの接続サービスのことで、公衆無線LANとも呼ばれます。運営者はさまざまで、「観光地で自治体が提供するもの」「飲食店などがサービスとして提供するもの」「ホテルが宿泊客用に提供するもの」などが代表的。

北広島町芸北歯科診療所の廃止について

北広島町芸北歯科診療所の歯科医師（所長）の退職に伴う廃止となる。また現在、1日あたりの利用者数は7〜8人前後となっている。芸北地域には約4ヶ離れた場所に民間の歯科医院

があり、人口減少の中で今後の経営を継続していくには1か所での診療体制が適切と判断し、令和5年3月31日をもって閉所する説明がされた。

産業建設常任委員会報告

江の川水系及び太田川水系の流域治水プロジェクトについて

北広島町が源流域となる江の川及び太田川に関して、流域全体の防災減災の観点から、自治体を含め関係者が一体となり取り組む必要がある。現段階では、協議会や検討部会で今後の施策の想定を行っているという説明を受ける。

最大雨量は、令和3年8月豪雨災害よりも雨量が多い昭和47

年を想定し、流域における水の貯留機能や浸透機能などを向上させる流域全体の計画である。例えば、1000m以上の土地の形質変更には雨水浸透機能を持たせることや、貯留機能として調整池や田んぼダムなどの方法が挙げられる。対策費用の増加もあるため、更なる議論が必要となってくる。

北広島町消防本部・本署庁舎の建替計画について

以前の委員会報告でも取り上げた消防本署庁舎の建替計画が示され、設計業務の予算を可決した。設計から庁舎建設、備品購入などの総額は14億円ほどを想定しているとのこと。財源の

大半は、合併特例債。令和6年度の工事完了まで厳しいスケジュールとなるが、町内の消防力が維持されるよう万全に建替えを注視していく。

広島県水道広域連合企業団の設立について

水道事業の広域連携については、令和4年12月1日に広島県水道広域連合企業団が設立された。この企業団に対し、本町か

ら企業団議会議員として湊俊文町議会議長を選出し、今後、企業団が行う水道事業の運営等について議論することとなった。

中山間地域対策特別委員会

人口減少対策に関する意見交換会を開催

11月22日(火)に、地域力創造アドバイザーである寺本英仁さんを講師としてお招きし、邑南町における人口減少対策事例などに対する意見交換会を開催した。

寺本さんは、邑南町役場で多くの事業に携わり、その活躍からスパー公務員と呼ばれ、令和4年3月に邑南町役場を退職後、現在は総務省の地域力創造アドバイザーに就任。また、北広島町の一般社団法人はなえーるのアドバイザーに就任されている。

講演では、映像で今までに取材されてきた内容を紹介いただき、邑南町での事業内容、地域と行政との関わり方、今後の北広島町での取組の展望など、多岐にわ

農業部会の設立

中山間地域の重要課題の一つである地域農業のあり方について議論するため、中山間地域対策特別委員会内に有志の農業部会を設立した。農業部会の目的とし

たる意見交換を行った。今後の中山間地域対策特別委員会の活動として、多くの参考事例をご紹介いただいた邑南町を視察し、現場での活動や内容を学んでいきたいと考えている。



て、可動堰の課題や農地保全、農業担い手の高齢化、有効な有害鳥獣対策の事例研究などについて知見を深めていくこととした。

10議員が町政をただす

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
7	敷本弘美	G7サミットを通じて北広島町のPRを	9	佐々木正之	有害鳥獣被害対策事業について
7	美濃孝二	①加齢性難聴者への補聴器購入に助成を ②学校給食の無償化を求める	10	宮本裕之	①「北広島町農山村体験」今後の課題を問う ②建設業の今後と建設技術者の育成支援を問う
8	伊藤立真	①基幹集会所等の地元譲渡の進捗について ②スマート農業の北広島町での展開は	10	伊藤淳	①帰ってきたい北広島町、子育てがしたい町になるために ②町民の生活に根差す公共施設の存続について
8	梅尾泰文	①可動堰の今後は ②奨学金の制度の充実は	11	服部泰征	生活しやすい環境を目指して
9	中村忍	放課後児童クラブの現状と課題を問う	11	亀岡純一	財政健全化への取組を問う



敷本弘美議員

G7サミットを通じて北広島町のPRを

問 本町のお酒は他に劣らないがどのようにPRするのか。

答 商工観光課長

町内で製造された日本酒やどぶろく、果実酒などを食材と組み合わせPRすることで北広島町が酒所として認知されると考え、取組を進めている。

問 特区認定された本町のどぶろくをサミットで提供するにはどうPRすれば伝わるか。

答 農林課長

広島サミット開催を契機とした県産食材等のPRを行い、今後の需要拡大及び販売促進につなげていくこととしており、10月5日、国に提出した「広島県産品推薦リスト」に、北広島町のどぶろくや日本酒、ワインも掲載している。

問 「第1回全日本お米グランプリin北広島町」で受賞されたお米をPRする考えはあるか。

答 農林課長

全国から363点の応募があり、本町の生産者1名が準グランプリに輝いた。あらゆるチャンネルを通じてPRをしたい。

問 伝統文化である「壬生の花田

植」子ども田楽をPRしていく考えはあるか。

答 生涯学習課長

本町域の稲作に係わる伝統芸能として、行事を継承してきた「壬生の花田植保存会」の方、関係機関とどういったPRができるか検討していきたい。

問 サミットで神楽を披露し、文化芸能を通して平和を発信できたらとの声があるがPRは。

答 商工観光課長

NPO広島神楽芸術研究所や近隣市町等と連携し、関係する機関と協議する場を設けPR、上演できるよう継続して交渉する。

問 サミットを通じ北広島町の魅力をどうPRするのか伺う。

答 町長

「広島サミット県民会議」オーラル広島での取組を進めている。本町としてコンテンツ提案や要望活動を継続して行いたい。その他、お土産品の提供や町内製品の活用など、北広島町の魅力を発信できるよう県民会議と連携し、準備を進めていく。



美濃孝二議員

財源策示し学校給食費無償化を提案

問 憲法第26条は「義務教育は無償」とあり、70年前国は「学校給食の無償化も考えている」と答弁している。また学校給食法は食を通して心身の健全な発達を目的とし、食育の推進をうたい教育の一環として実施されており本来学校給食は国が措置すべき。しかし今も無償化しておらず国の措置を待っている。いつになるかわからない。そのため北広島町で小中学校の学校給食を無償にしてはどうか。

答 学校教育課長

年間約6900万円の財源の確保が課題。

問 財源確保について提案する。①きれいセンターに搬入される北広島町の燃えるごみの資源化を徹底してすすめ、事業系4割

答 保健課長

早期に補聴器を使用すること

加齢性難聴者への補聴器購入補助を

問 加齢性難聴は認知症の危険因子。国立長寿医療研究センターは昨年「中等度難聴のある高齢者が補聴器を使うと一部の認知機能の低下が抑制される」と公表した。国を待たず補聴器購入補助を

答 保健課長

は有効だが現時点で助成を行うことは難しい。
問 数か月の専門家のフォローが必要、町に相談窓口設置を。
答 保健課長
保健課で補聴器相談医の耳鼻咽喉科や販売店を紹介する。

家庭系2割、全体で3割削減すれば北広島町の負担金を年間約2000万円削減できる。②町の補助金について第三者委員会で役割が終わったものや不公平なものを見直す。③町の借地料を見直し、町民が納得できる価格にする。④本格的に町有林を整備し町産材の売却益を増やす。

答 財政政策課長

①現在検討していないがゼロカボンニュートラルの取組の中で実施する。②第三者委員会設置は考えていない。③現在検討していない。④これまでも実施している。

問 1割助成もできないか。
答 学校教育課長

現在のところ考えていない。



伊藤立真議員

基幹集会所等の 地元譲渡の進捗について

問 地元協議は町内全域で進めるといふことだったが、各地域の進捗はどうか。

答 まちづくり推進課長

豊平地域は2月、8月に自治会単位でヒアリングを行い、その他地域では10月に旧町単位の全体説明会、11月下旬から各振興会等で1回目のヒアリングを実施している。

問 地元協議資料にある新補助制度案について、議会に対して何らかの考え方の説明や資料提示がない。どう考えているのか。

答 まちづくり推進課長

ヒアリングを踏まえて改めて議会へ最終案を説明する考えだが、協議で議員へ相談したという声があった。配慮が足らなかったと反省している。

問 修繕要望が出されている建物は、すべて修繕するのか、一定程度の修繕を施すのか、協議でどのように検討しているのか。

答 まちづくり推進課長

新補助制度で地域の負担軽減をするよう、協議を重ねる。

問 譲渡後に光熱費が地元負担になると、費用捻出のために利用

料の増額など、利用者負担増になると苦慮されているが、どのように協議をするのか。

答 まちづくり推進課長

地域によっては負担が厳しいとの意見を伺っている。補助制度の中で町の負担は検討する。

問 譲渡後の建物解体は経費全額を町負担とする考えか。

答 まちづくり推進課長

現在、検討している案としては全額町負担と考えている。

問 地元協議を進めるにあたり、地域に寄り添った対応が求められているが、どのように進めるか。

答 副町長

将来を見据えた取組が必要で公共施設の整理統合もその一つ。基幹集会所は地域に密着した施設。単に譲渡するのではなく、維持管理費の捻出や事業を利用した建築、大規模修繕への対応など地元負担を最小限にする方法を検討している。課題や懸念に対して早いうちに対応策を示したい。議会へもある程度整理できたところで報告説明する。



梅尾泰文議員

可動堰の今後は

問 9月議会で、ゴム堰の調査を依頼した。その後の進展は。

答 建設課長

広島県土地改良連合会から事業・利用状況等を聞き、その説明会を来月開く予定。ラバー堰による17井堰に限る。

問 井堰の問題は重要で、特別委員会でも調査研究する。関係課とも連携し行う。県との連絡調整の協力を願う。

答 建設課長

現在、流域水害対策計画を策定中で、引き続き調査研究を行う。受益者個々の課題を整理し、関係機関と調整していく。

問 井堰の全面取替えの事態が生じた場合のイメージは。

答 建設課長

河川施設の規模が違い、概算額等算出ができずイメージできない。

奨学金の制度の充実

問 高校生や大学生への本町の奨学金は貸与だがその内容は。

答 学校教育課長

奨学金の額は公立高校が月額1万円、私立は3万円。公立大学は4万円、私立は6万5千円。返済期間は貸与の期間が満了した6か月後から15年間。

問 他団体の奨学金の制度は。

答 学校教育課長

独立行政法人日本学生支援機構は、給付型、無利子、有利子があり一昨年、71万人利用。

問 町内高校生の町の奨学金制度利用者数は。

答 学校教育課長

答 学校教育課長

本町は全額給付はできない。○高校授業料無料化のように国が制度化し、親の負担を軽減し、社会全体で子育てをする体制が必要。本町の医師、看護師奨学金制度は条件はあるが返済の免除がある。これに準じて定住につなげられないか。今後検討を願う。

問 海外には日本でいう授業料が無料の国がある。本町も奨学金を給付制度にできないか。

答 学校教育課長

合併以来25人。広島県の「高等学校等奨学金」制度は、昨年度末で774人利用。



中村 忍議員

放課後児童クラブの「量の確保」は。

現状と課題を問う

問 放課後児童クラブの「量の確保」は。

答 生涯学習課長

待機児童を出さないように入所希望のニーズに対する受け入れ体制の充実と認識している。

問 放課後児童クラブの「質の確保」は。

答 生涯学習課長

支援員等を対象に行われている研修会の案内を送付し、受講に繋げていただいている。

問 施設の衛生面の確保は。

答 生涯学習課長

空気清浄機、アルコール消毒の設置、和式トイレの洋式化など、衛生面の向上に努めている。

問 施設の安全面の確保は。

答 生涯学習課長

AEDを設置し、支援員等は定期的に救命講習を受講している。また、消防署による設備点検や定期的な避難訓練を行い、安全管理の向上に努めている。

問 支援員には高い専門性を求めながら、その処遇は極めて低く抑さえられている。支援員の労働意欲の向上や幅広い人材確保をどう進めていくのか。

答 生涯学習課長

委託をしている部分については、委託業者に対応いただいている。

問 なぜ放課後児童クラブの事業を民間委託したのか。

答 生涯学習課長

国の働き方改革のもと一部行政業務を民間企業に委託し、そのノウハウを利用して継続的に安定した業務運営をめざすため、委託を行った。

問 民間委託が行われて3年が経過しようとしているが、どんなメリット・デメリットがあったのか。

答 生涯学習課長

メリットとしては、放課後児童クラブの運営をはじめ、人材育成・人事管理などを全国展開している業者へ委託することによる支援員等の人材確保など、安定した事業の継続があげられると認識している。今年度は長期契約の中間年度であり、メリット・デメリットを含め、効果検証をしていく。



佐々木正之議員

有害鳥獣被害

対策事業について

問 農地に接する山際対策としてバッファゾーンの確保や里地に近づけない対策はどうか。

答 農林課長

山際対策としてバッファゾーンの確保については、里山林整備事業で整備している。里山の景観の向上や鳥獣が里山に住みにくい環境づくりをしている。

問 被害軽減目標はどのようになっているか。

答 農林課長

令和4年度鳥獣被害対策プログラムを策定し、目標として、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を図り、農業集団等に対して、「きたひろ学び塾」電気柵設置研修会などを実施している。

問 防護柵の設置等に関する課題として何があるか。また侵入防止対策で金網柵設置の補助金額の単価拡充は検討しているか。

答 農林課長

防護柵の課題として有効な設置方法と物価上昇にともなう柵の高騰がある。柵の設置方法は鳥獣対策専門員とともに技術的指導を実施している。対策には地域

ぐるみでの防止柵の設置が有効であり、中山間地域直接支払交付金及び多面的支払交付金事業を活用しての取組も可能。

問 令和4年8月から鳥獣対策専門員を配置しているがどのような業務をしているのか。

答 農林課長

県の実施する研修会等に参加して技術の取得をし、被害対策に取り組む地域、集落、生産組織等へ訪問し技術支援を行っている。

問 鳥獣被害防止特別措置法は、市町村が中心となつて、被害防止のための総合的な取組を主体的に行うことが規定されているが、対策はどうか。

答 農林課長

被害対策に取り組む地域に積極的に訪問し課題の共有と効果的な取組を行っている他地域の事例の共有を行っている。

問 市町村と協力しての取組はどうか。

答 農林課長

取組は近隣の市町と連携して活動出来る体制づくりを広島県農林水産局農業技術課鳥獣被害対策担当と進めている。



宮本裕之議員

建設業の今後と 建設技術者の育成支援は

問 建設業は、地域のインフラ整備や建物の建築維持修繕、災害時における緊急対応、復旧事業さらには冬季時の除雪など町民生活を守る重要な役割を担う基幹産業である。ゲリラ豪雨災害や、いつ起きても不思議でない東京直下型大地震、東南海大地震は未曾有の大災害と予測されている。建設業の今後と課題は。

答 建設課長
建設業は町民生活や地域経済を支える重要な産業。課題は、事業者減、後継者難などの経営課題、従業者の高齢化、若者の就業離れなどの人材課題と働き方改革の促進があげられる。公共事業費の確保も重要である。

問 建設技術者への育成支援が必要と考えるが。

答 商工観光課長
これまで商工会と連携し、がんばる人応援事業（がんばる企業応援事業）という事業名で、建設業者や製造業者等、町内企業の従業員や個人事業者の資格取得につながる技能講習会や各事業所が必要とするセミナー等の開催に対して助成し、資質向上の支援を行ってきた。本年度は、フットワークリフト運転技能講習及び足場の組立て等特別研修を実施し、34人が受講された。今後も商工会と協力し、事業者のニーズを取り入れながら、効果的に支援していく予定である。

問 本町では、地域住民や地域団体と協力し、豊かな自然や伝統文化を活用した様々なプログラムを提供し、町内を含めた多くの学校や修学旅行者を民泊で受け入れている。成果と課題は。

答 商工観光課長
受入れの実績累計は、海外修学旅行者も含め、333校、1万3

北広島町農山村体験事業の課題を問う

911人。訪れていただいた学校からは、「体験学習後に進んでお手伝いをするようになった」とか「苦手なものが食べられるようになった」等生活に変化が現れたとの話を聞いている。課題は、高齢化とリタイヤによる受入れ家庭の減少がある。今後、受入れ家庭の確保に努めていく。



伊藤 淳議員

子育てしやすい町になるために

問 子育てにおける申請は多く、とても煩雑な印象を受ける。結婚をする、引越しをする、仕事が変わるなど、生活スタイルが変わる中で、似た書類を何度も書くのはとても手間に感じる方は多い。ましてや、妊娠や育児で疲れていると、書類記入はなかなか億劫になってしまふ。そういった声は届いてないか。

答 福祉課長
届いてない。記入項目については、ご家庭の状況把握するうえで重要なもの。ご理解いただきたい。

地域の集会所を地域へ譲渡という今後

問 地域の基幹集会所を地域へ渡すという話を地域へしている。メリットとデメリットは。

答 まちづくり推進課長
地域譲渡は、デメリットを最小限に抑え、持続可能なあり方を考えていく。メリットは地元の自由な活用ができることや維持修繕などがスピーディーに安価に行えること。デメリットは施設の維持管理に地元負担が増えることや最終処分にも多額の費用負担が

問 そのような申請手続きをオンラインで今後できるようにならないか。一般質問の通告後に受け取った第4次行政改革実施計画に記載があったが、どうか。

答 総務課長
行政サービスのオンライン化は「北広島町DX加速化戦略」において、重要な課題として取り組むこととしている。今年度、一部サービスにおいて実証実験を行い、時間や場所にとらわれることなく手続きできるなど、利用者に大きなメリットがあったと認識している。

増えることなどが考えられる。これらの費用については、新たな補助制度の中で負担を軽減する方向で協議していく。

問 すぐに必ず地域へ譲渡というわけではないということを確認する。譲渡を受けない場合は、**答** まちづくり推進課長
基本は地域譲渡の協議をしていく。地域の協議によって、譲渡を受けない場合は良い策を考えたい。

服部泰征議員



生活しやすい環境を目指して

問 第2期子ども・子育て支援事業計画の設問で、小児医療体制と遊び場への否定的な意見が多い。

答 保健課長

小児科医が1人のため。改善は難しい。平日夜間や休日の相談先として小児救急医療電話（#8000）の周知に努める。

答 まちづくり推進課長

遊具等の設置は利用方法や費用の理由で難しいが、関心の高い事案。様々な意見を参考にしながら検討していきたい。

問 通学路の危険箇所は。

答 学校教育課長

令和4年度の報告箇所は50か所。緊急度の高い10か所程度は対応した。対応出来ない場合、通学指導やパトロール、カラーコーンの設置等を行っている。

問 空き家対策が必要な中、新築のアパート等は増加。事業者と協力して空き家再生が出来ないか。

また町営住宅等、今後の住環境はどうあるべきか。

答 まちづくり推進課長

空き家対策は喫緊の課題。状態の良い時期になるべく早く空き家バンク等で市場に出して欲しい。

い。空き家再生に取り組んでいるNPOや事業者もいるので、連携しながら進めていきたい。

答 建設課長

町営住宅は、低額所得者の居住確保を図るために一定戸数は必要。社会情勢等の変化を見極めつつ、適正な戸数確保に努める。

問 ゴミ出しに困る方に対して。

答 町民課長

家族や地域の協力やサービスの利用が基本。ただ県内でも支援を行っている市があるので、今後検討していきたい。

問 買い物に困る方に対して。

答 商工観光課長

移動販売やカタログで選んで翌週配達するサービスはある。行政として、具体的な対策は難しい。貨客混載が有効では。

答 まちづくり推進課長

余裕のある公共交通があるのでも、活用手段としては可能。引き続き検討したい。

問 障害者が情報を得るための新しい法律が制定された。

答 福祉課長

大きな一歩。第4期障害者福祉計画に趣旨を踏まえて策定する。

亀岡純一議員



財政健全化への取組を問う

問 「実質公債費比率」と「将来負担比率」による財政状況の経年変化をどう受けとめているか。

答 財政政策課長

普通建設事業費の圧縮・平準化を行い、財政運営上有利な起債の利用などで、どちらの数値も年々減少しているが、「実質公債費比率」は、県内でも高い水準にある。引き続き健全化に向けた財政運営を行っていく必要がある。

問 一般財源のうち「投資的経費」の充当分は、どのように推移してきて、将来の見通しをどう考えているか。

答 財政政策課長
一般財源を充当すべき事業規模が各年度で変わるため増減の推移が大きい。今後は、大規模災害への緊急的な財政出動も想定しつつも、財政の硬直化を抑えるため、一般財源充当を伴う投資的事業については、総合的に考えて慎重な判断が必要になってくる。

問 北広島町の留保財源はどのくらいあるか。また、町としての留保財源に対する思いは。

答 財政政策課長

令和3年度で9億4700万

円弱。地方交付税措置だけでは十分でない部分を補完し、独自の財政需要に充てるために必要な資金である。できれば、修繕等に使いたい思いはあるが、トータルで見ると厳しい状況にある。

問 来年度以降の財政健全化に向けて具体的にどのような取組もうとしているのか。

答 財政政策課長

これまで確保できる範囲内の行政運営を徹底することで財政健全化を図ってきた。今後も、こうした取組を踏襲しつつ、他市町の事例なども研究し、新たな考え方を取り入れながら持続可能な財政運営をしていきたい。

問 財政健全化に寄与する期待を込め、町内の森林資源を活用した林業再生のため「森林環境譲与税」の使途として「人材育成・担い手確保に充てること」の重要性を提起したい。町の所見は。

答 農林課長

地域の関係者と連携を図りながら、新規就業者の確保や通年雇用化の促進、就業環境の改善、林業就業者の安定確保や林業教育を推進していく。

キラリ人

自然豊かな北広島町で 山の魅力を伝えていきたい

北広島町本地 リチャードハワートンさん(62歳)

アメリカ・アラバマ州出身のリチャードさんは「北広島町にはとても縁があるのです」と流暢な日本語で話す。

1981年から、米海兵隊岩国航空基地で勤務中、基地内のメリーランド大学で日本語と経済学を学び帰国したものの、大好きな日本のことが忘れられず1989年再来日。旧千代田町にあったニューヨーク市立大学で1990年から4年間英語の教鞭を執り、その後広島市内で輸入雑貨の勤務を経て、2019年再び

北広島町に転居。本地域に山林と田んぼを購入し、自宅とシヨールームも構え、薪ストーブと良質な薪を提供している。「苗を植えて伐採し、灰は肥料に。循環型農業で自然にSDGsへの取組も出来ていると実感。より良質な薪を届けるため、手間暇を惜しまず薪作りに専念し、これまでも薪を活用したイベント



リチャードさん(左側)と息子のジュンリさん

も開催してきた」と語るリチャードさん。

夢を聞くと、「山にはたくさん学びがあり、木に触れ、自然に触れ子どもたちに色々な経験をしてもらいたい。そして、子どもたちの笑顔がみられる教育に少しでも役立てればと思っている。今後、楽しく学べる英会話や、山の生活に親しんでもらうためのイベント、ブッシュクラフト体験を企画し、山の魅力を伝えていきたい」と目を輝かせて話してくれた。

表紙の説明



令和5年1月10日始業式の日、新庄小学校で「第4回新春書初め大会(低学年は硬筆、3年生以上は毛筆)」が開かれました。この行事は、日本ならではの伝統文化を大切に、一年間の新たな抱負や決意を表わすために行われています。42名の児童は、少し緊張しながら課題の文字に挑戦していました。心を込めて書いた文字は、どれも見事な作品になりました。

あしがき

昨年末の寒波による大雪の跡が残る中、新年を迎えました。コロナとのつきあいも4年目に入りますが、感染対策の徹底に加え、適度な運動・バランスの良い食事・質の高い睡眠や人の関わりなどを通して自然免疫を高め、自分と家族の健康に一層留意していきましょう。卯年の今年は、ピョンと飛躍していきける1年にしていきたいものです。

【発行責任者】

議長 長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長 佐々木正之
副委員長 伊藤 淳
委員 伊藤 純一
委員 亀岡 立真
委員 伊藤 弘美
委員 敷本 忍
委員 中村 忍

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎050-5812-1862